

(様式4 : 全対象事業共通)

令和2年度第1回エネルギー構造高度化・転換理解促進事業評価報告書

補助事業名	創エネルギーのまち・いとしま推進事業
補助事業者名	糸島市
補助事業の概要	<p>健康福祉センターあごら及び東風コミュニティセンターに太陽光発電設備を導入し、市民や事業者が施設内に設置するモニターや市役所の大型啓発モニターで太陽光発電の効果を身近に感じてもらい、再生可能エネルギー利用への意識向上を目的に太陽光発電設備等の設置工事を実施した。</p> <p>2施設は、指定避難所などの防災拠点であり、施設に太陽光発電設備と非常用電源として蓄電池を設置することで停電時での非常用電源を確保でき、地域住民のレジリエンス向上に繋がった。</p> <p>また、市では令和4年度から5年度にかけて新庁舎の建設を予定し、市の再生可能エネルギー利用推進の象徴としてZEBの実現を目指している。市民が集まる場所であり、防災の拠点でもある庁舎において、年間を通して利用できる安定したエネルギーで空調負荷を軽減することが可能となる地中熱について効果検証に向けたF/S調査を実施した。</p> <p>地中熱は、太陽光発電と同じく建築物への普及が見込めるため、新庁舎に導入することで、今後は、住宅産業等への波及効果及び活用が期待できる。</p>
総事業費	114,840,550円
補助金充当額	114,840,550円
定量的目標	住宅用太陽光発電買取件数…4,500件（令和2年度末）
補助事業の成果及び評価（事業毎にあらかじめ設定した事業目標を達成したかなど）	<p>健康福祉センターあごら及び東風コミュニティセンターに太陽光発電設備を設置し、施設内に設置した大型モニターで太陽光発電の発電状況や効果を上映している。また、平成30年度の本補助事業で整備した市役所内の大型モニターにも健康福祉センターあごら及び東風コミュニティセンターの発電状況を表示し、来庁者（市民課窓口手続者数：延べ71,329人/2020年）の啓発に活用している。今後は、住宅用太陽光発電設備を導入する市民への補助を行うことにより、家庭等への太陽光発電設備の導入に繋げていく。</p> <p>地中熱の活用は、本市の地形・地質・地下水等の自然特性を活かし、地中熱を利用するシステムの可能性調査における客観的なデータを把握するため、市庁舎敷地内地盤の有効熱伝導率を調査し、本市に適した地中熱利用方式の評価を行った。</p> <p>本市の再エネ導入計画には地中熱利用に関する記載がないため、地中熱の効果検証に向けたF/S調査結果から、本市で推進する再エネとして「第2次糸島市環境基本計画（令和3年3月</p>

	策定)」に反映した。今後、令和4年度から5年度にかけて建設する新庁舎は、市の再エネ利用推進の象徴としてZEBの実現を目指しており、その一役を担う太陽光発電や地中熱利用についても環境面や経済面の効果を見える化することができる。再エネを組み合わせた住宅関連産業への波及に向けて、啓発効果を高める準備を進めることができた。	
補助事業の実施に伴い締結された売買、貸借、請負その他の契約 (※技術開発事業のみ：間接補助を行った場合は、間接補助先を記載)	契約(間接補助)の目的	(1) 太陽光発電設備の設置に係る設置工事及び施工監理のため (2) 地中熱利用事業化可能性調査業務のため
	契約の方法	指名競争入札(④は随意契約)
	契約の相手方(間接補助先)	①(株)神宮電設 糸島支店 ②(株)ニューロファジィ ③(株)九電工 糸島営業所 ④(株)海渡設計 ⑤ミサワ環境技術(株)
	契約金額(間接補助金額)	①18,009,750円 ②1,375,000円 ③88,178,200円 ④1,887,600円 ⑤5,390,000円
来年度以降の事業見通し	公共施設を再エネ導入のモデルとすることで、住宅等への導入のきっかけを作る。また、新庁舎のZEB実現を目指し、空調負荷を軽減できる地中熱利用を推進する。	

(備考)

- 1 事業完了した日から3ヶ月以内の提出をお願いします。
- 2 定量的成果目標の欄には補助金応募申請書提出時に設定した成果目標をそれぞれ記載すること。
- 3 補助事業の成果及び評価の欄には、公募要領8. で記載した内容に対応した、定量的な成果実績と評価を記載すること。それ以外にも、定性的な成果実績や、進捗度、利用量並びに効果等といった別の定量的な指標があればできる限り数値を用いて記載すること。
- 4 契約の方法の欄には、一般競争入札、指名競争入札、随意契約の別を記載すること。間接補助を行った場合は、記載不要。
- 5 来年度以降の事業見通しの欄は、本事業に来年度以降も補助金を充当しようとする場合のみ記載。